

令和5年第3回（9月）定例町議会

（第3日 9月7日）

令和5年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年9月7日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和4年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和4年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和4年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和4年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について
- 日程第 7 監査委員の審査意見
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 松田貴宏君 | 2番 | 浅賀元希君 |
| 3番 | 仲田慶枝君 | 4番 | 堤豊君 |
| 5番 | 芹澤孝君 | 6番 | 高橋敬治君 |
| 7番 | 山田厚司君 | 8番 | 西島繁樹君 |
| 9番 | 堤和夫君 | 10番 | 増山勇君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|----------|--------|----------|
| 町長 | 星野 淨 晋 君 | 副町長 | 高木 光 一 君 |
| 教育長 | 鈴木 秀 輝 君 | 総務課長 | 白石 洋 巳 君 |
| まちづくり課長 | 長島 司 君 | 窓口税務課長 | 渡邊 貴 浩 君 |
| 健康福祉課長 | 渡邊 貴 浩 君 | 産業建設課長 | 久保田 寿之 君 |
| 防災課長 | 真野 隆 弘 君 | 環境課長 | 鈴木 昇 生 君 |
| 会計課長 | 森 健 君 | 企業課長 | 村松 圭 吾 君 |
| 教育委員会 教務局長 | 朝倉 通 彰 君 | | |

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|--------|----|-------|
| 議会議務局長 | 佐野 浩 正 | 書記 | 堤 浩 之 |
|--------|--------|----|-------|

開会 9時30分

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号から認定第6号の一括上程、説明、

○議長（堤 豊君） お諮りします。

本日の日程になっております。

日程第1、認定第1号、令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

日程第2、日程第2号、令和4年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第3、日程第3号、令和4年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第4、認定第4号、令和4年度西伊豆町会計介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第5、認定第5号、令和4年度、西伊豆町水道事業会計決算認定について。

日程第6、認定第6号。令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について。

以上、6会計の決算認定を会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、日程第1、認定第1号令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第6、日程第6号、令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてまでを一括

議題とすることに決定しました。

議案の朗読を省略して順次各会計の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 認定第1号令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、別紙、監査意見の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 会計管理者。

[会計管理者 森健君登壇]

○会計管理者（森 健君） それでは、ただいま上程されました。

認定第1号、令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第4号、令和4年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで順次御説明させていただきます。説明につきましては、御手元に配付してございます事業実績及び主要施策の成果説明書に詳細きされておりますので、ここにおきましては決算書の款のみの朗読をもちまして説明とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。朗読にあたり、各会計ともに、歳入は款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との順に。歳出は款、予算現額、支出済額、翌年度繰越し額、不用額、予算現額と支出済額との比較の順に朗読させていただき、調書などは増減のみの説明といたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、認定第1号、令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。令和4年度一般会計特別会計決算書の3ページ及び4ページをお開きください。令和4年度、静岡県賀茂郡西伊豆町一般会計歳入歳出決算書。歳入でございます。

1 款町税、8億2,426万3,000円、8億7,164万3,176円、8億4,631万5,689円、345万8,316円、2,186万9,171円、2,205万2,689円、2 款地方譲与税、3,880万円、4,122万1,000円、4,122万1,000円、0、0、242万1,000円。3 款利子割交付税、利子割交付金失礼しました。利子割交付金、60万円、30万7,000円、30万7,000円、0、0、マイナス29万3,000円。4 款配当割交付金、400万円、343万6,000円、343万6,000円、0、0、マイナス556万4,000円。5 款株式等譲渡所得交付金、譲渡所得割交付金、360万円、348万円、348万円、0、0、マイナス12万円。6 款法人事業税交付金、650万円、1,272万4,000円、1,272万4,000円、0、

0、622万4,000円。7款地方消費税交付金、1億8,150万円、1億8,290万6,000円、1億8,290万6,000円、0、0、140万6,000円。8款環境性能割交付金、450万円、374万4,918円。374万4,918円、0、0、マイナス75万5,082円。9款地方交付税交付金、198万7,000円、地方特例、失礼しました。地方特例交付金、198万7,000円、198万7,000円、198万7,000円、0、0、0、10款地方交付税、25億1,455万1,000円、26億7,034万5,000円。26億7,034万5,000円、0、0、1億5,579万4,000円。10款すいません。11款、交通安全対策特別交付金、75万円、52万6,000円、52万6,000円、0、0、マイナス22万4,000円。12款分担金及び負担金、4,307万3,000円、4,114万4,188円、4,114万4,188円、0、0、マイナス192万8,812円。

5ページ及び6ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料、4,568万8,000円、4,588万8,098円。4,545万2,767円、0、43万5,331円、マイナス23万5,233円。14款国庫支出金、11億5,260万円、8億5,593万2,850円、8億5,593万2,850円、0、0、マイナス2億9,666万7,150円。15款県支出金、3億208万6,000円。2億8,755万6,731円、2億8,755万6,731円、0、0、マイナス1,452万9,269円。16款財産収入、1,072万2,000円、1,111万6,194円、1,108万294円。0、3万5,900円、3万35万8,294円。17款寄附金、12億5,054万4,000円、11億8,827万3,526円、11億8,827万3,526円、0、0、マイナス6,227万474円、18款繰入金、16億6,359万4,000円、14億9,094万5,789円。14億9,094万5,789円、0、0、マイナス1億7,264万8,211円。19款繰越金、6億132万4,000円、6億132万4,811円、6億132万4,811円、0、0、811円。20款諸収入、15億2,412万4,000円、14億7,033万1,074円、14億6,593万1,024円、0、440万50円、マイナス5,819万2,976円。21款町債、1億1,170万円、1億860万円、1億860万円、0、0、マイナス310万円。

7ページ及び8ページをお願いいたします。歳入合計、102億8,650万6,000円、98億9,343万3,355円、98億6,323万4,587円、345万8,316円、2,674万452円、マイナス4億2,327万1,413円でございます。

9ページ及び10ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款議会費、6,570万8,000円、6,534万6,784円、0、36万1,216円、36万1,216円。2款総務費、10億941万1,000円、9億3,978万9,309円、0、6,962万1,691円、6,962万1,691円。3款民生費、11億1,898万7,000円、10億3,677万3,103円、0、8,221万3,897円、8,221万3,897円。4款、衛生費、6億3,711万4,000円、5億9,376万911円、220万円。4,115万3,089円、4,335万3,089円。5款農林水産業費、1億9,987万6,000円、1億8,150万8,434円、0、

1,836万7,566円、1,836万7,566円。6款商工費、29億9,574万5,000円、26億2,977万7,252円、7,700万円。2億8,896万7,748円、3億6,596万7,748円。7款土木費、4億7,533万4,000円、3億7,976万8,155円、7,740万円、1,816万5,845円、9,556万5,845円。

11ページ及び12ページをお願いいたします。8款消防費、7億3,954万9,000円、4億9,560人は、68万2,846円、2億2,645万1,000円、1,741万5,154円、2億4,386万6,154円。9款教育費、6億6,360万2,000円、5億7,701万3,682円、728万2,000円、7,930万6,318円、8,658万8,318円。10款災害復旧費、8,831万5,000円、4,829万9,691円、440万円、3,561万5,309円、4,001万5,309円。11款公債費、5億6,326万4,000円、5億6,031万5,401円、0、294万8,599円、294万8,599円。12款諸支出金、17億2,897万4,000円。17億1,733万7,829円、0、1,163万6,171円、1,163万6,171円。13款予備費、62万7,000円、0、0、62万7,000円、62万7,000円。歳出合計、102億8,650万6,000円。10億6,113万2,603円。歳入歳出差引き残額6億3,786万1,190円となった内容でございます。

15ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に説明いたします。1、歳入総額、98億6,323万5,000円に。歳出総額、92億2,537万3,000円。

3、歳入歳出差引き額6億3,786万2,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源。(1)継続費通次繰越し額はなしでございます。(2)繰越し明許費繰越し額、2億812万円。3、事故繰越し繰越し額はなしでございます。計2億812万円。5、実質収支額、4億2,974万2,000円。6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額はなしとなった内容でございます。

17ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産。(1)土地及び建物の総括でございます。土地、建物ごとに区分、決算年度増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。土地(地積)公共用財産、学校2,015平方メートルの増で5万8,512平方メートルに。その他の施設、1万2,516平方メートルの増で、4万8,643平方メートルに。その他、46平方メートルの減で、322万9,300平方メートルに。合計1万4,485平方メートルの増で1,997万8,448平方メートルになったものです。続きまして建物、公共用財産、学校、木造、40平方メートルの減で、128平方メートルに。同じく非木造、3,908平方メートルの減で、1万5,702平方メートルに。同じく、計3,948平方メートルの減で、1万5,830平方メートルに。その他の施設、木造24平方メートルの減で、4,392平方メートルに。同じく、計24平方メートルの減で、1万7,601平方メートルに。合計、木造、64平方メートルの減で6,963平方メートルに。同じく非木造、3,908平方メートルの減で、4万822平方メ

ートルに。同じく、計9,000しました。3,972平方メートルの減で、4万7,785平方メートルとなったものです。

18ページをお願いいたします。(1) - 2、土地及び建物の行政財産でございます。土地(地積)。公共用財産、学校2,015平方メートルの増で、5万8,512平方メートルに。その他の施設、1万2,516平方メートルの増で、4万8,643平方メートルに。合計1万4,531平方メートルの増で、74万6,018平方メートルになったものです。続きまして建物です公共用財産、学校木造40平方メートルの減で、128平方メートルに。同じく非木造、3,908平方メートルの減で1万5,702平方メートルに。同じく、計3,948平方メートルの減で1万5,830平方メートルに。その他の施設、木造24平方メートルの減で、4,312平方メートルに。同じく、計24平方メートルの減で、1万6,626平方メートルに。合計、木造、64平方メートルの減で6,883平方メートルに。同じく非木造、3,908平方メートルの減で、3万9,927平方メートルに。同じく計、3,972平方メートルの減で4万6,810平方メートルとなったものです。

19ページをお願いいたします。(1) - 3、土地及び建物の普通財産でございます。その他、46平方メートルの減で、270万8,321平方メートルに。合計46平方メートルの減で、1,923万2,430平方メートルになったものです。

20ページをお願いいたします。(2) 山林でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。(3) 有価証券でございます。決算年度中の増減は、4万2,000円の増で、25万5,000円に。増額の理由は、決算年度末における実勢価格の上昇によるものです。(4) 出資金でございます。決算年度中の増減は、一部事務組合下田メディカルセンター、100万9,000円の増で、1,320万6,000円。合計100万9,000円の増で、決算年度末現在高が7,074万5,000円となった内容でございます。

21ページをお願いいたします。税金でございますが決算年度中の増減はありませんでした。

22ページをお願いいたします。2、物品でございます。普通乗用自動車1台購入、特殊用と自動車のうち、防災用緊急車1台廃車、同じく、可搬ポンプ車1台購入1台廃車のため増減なし、トレーラーハウス2台購入となった内容でございます。3、債権でございます。定住促進事業資金貸付け金208万の償還で1,031万9,000円。2、百川奨学金貸付け金、6万円の償還で4万円になりました。23ページをお願いいたします。基金、(その1)でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に御説明いたします。財政調整基金、1億6,315万7,000円の減で、18億7,440万2,000円。内訳は積立てが1万3,600、失礼した、

1億3,684万3,000円、取崩しが3億円でございます。減債基金、2,500万円の増で5,418万8,000円。ふるさと応援基金、9,801万7,000円の増で、19億6,108万3,000円。内訳は積立で12億292万4,000円、取崩しが11億490万7,000円。診療所医療整備基金、620万円の増で4,253万4,000円、森林整備基金、2,623万9,000円の減で、1億2,900万9,000円。内訳は積立で974万8,000円、取崩しが3,598万7,000円。公共施設等総合管理基金3億円の増で、18億9,845万円。サンセットコイン事業基金2,772万4,000円の増で、5,184万9,000円。計2億6,754万5,000円の増で、72億3,125万4,000円となった内容でございます。5、基金（その2）土地開発基金でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。6、基金（その3）奨学金でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に御説明いたします。百川奨学基金運用金、6万6,000円の増で、896万5,000円。内訳は償還が6万円、利子が6,000円でございます。計6万6,000円の増で、2,512万7,000円となった内容でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、認定第2号。令和4年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

189ページ及び190ページをお開きください。令和4年度、静岡県賀茂郡西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款国民健康保険税1億5,075万6,000円、1億7,089万1,354円、1億6,210万4,100円、31万7,700円、846万9,554円、1,134万8,100円。2款一部負担金、4,000円、0、0、0、0、マイナス4,000円。3款使用料及び手数料、3万円、4万4,500円、4万4,500円、0、0、1万4,500円。4款国庫支出金、1,000円、0、0、0、0、マイナス1,000円。5款県支出金、10億3,331万7,000円、9億1,485万4,291円、9億1,485万4,291円、0、0、マイナス1億1,846万2,709円。6款財産収入、13万3,000円、13万3,213万2,408円、13万2,408円、0、0、マイナス592円。1億502万4,000円、1億73万285円、1億73万285円、0、0、マイナス429万3,715円。8款繰越金、3,271万3,000円、3,271万3,471円、3,271万3,471円、0、0、471円。9款諸収入、672万2,000円、644万7,969円、643万9,485円、0、8,484円、マイナス28万2,515円。歳入合計、13億2,870万円、12億2,581万4,278円、12億1,701万8,540円、31万7,700円、847万8,038円、マイナス1億1,168万1,460円でございます。

191ページ192ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費、2,986万7,000円、2,791万3,794円、0、195万3,206円、195万3,206円。2

款保険給付費、10億1,781万3,000円、8億8,760万5,332円、0、1億3,020万7,668円、1億3,020万7,668円。3款国民健康保険事業費納付金2億4,998万7,000円、2億4,998万4,919円、0、2,081円、2,081円。4款共同事業拠出金、1,000円、21円、0、979円、979円。5款保健事業費1,925万3,000円、1,580万3,786円、0、344万9,210円、344万9,214円。6款、基金積立金、63万3,000円、53万9,944円、0、9万3,056円、9万3,056円。7款公債費、1,000円、0、0、1,000円、1,000円。8款諸支出金、846万1,000円、671万2,431円、0、174万8,569円、174万8,569円。9款予備費268万4,000円、0、0、286万4,000円、268万4,000円。

193ページ及び194ページをお願いいたします。歳出合計、13億2,870万円、11億8,856万227円、0、1億4,013万9,773円、1億4,013万9,773円。歳入歳出差引き残額、2,845万8,313円となった内容でございます。

197ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に御説明いたします。1、歳入総額12億1,701万9,000円。2、歳出総額11億8,856万円。3、歳入歳出差引き額2,845万9,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。5、実質収支額、2,845万9,000円。6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額はなしとなった内容でございます。

198ページをお願いいたします。財産に関する調書、基金でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。国民健康保険事業基金326万7,000円の減で、3億、失礼しました。326万7,000円の減で、3億7,762万3,000円。内訳は積立てが13万3,000円、取崩しが340万円。国民健康保険高額医療費資金貸付け金は40万8,000円の積立てによる増で400万円。計285万9,000円の減で、3億8,162万3,000円となった内容でございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第3号、令和4年度西伊豆町、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

229ページ及び230ページをお願いいたします。令和4年度、静岡県賀茂郡西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書歳入でございます。

1款、後期高齢者医療保険料1億1,682万5,000円、1億1,621万3,800円、1億1,557万6,100円、4,000円、63万3,700円、マイナス124万8,900円。2款材料及び手数料、4,000円、1万2,300円、1万2,300円、0、0、8,300円。3款繰入金、1億8,418万5,000円、1

億8,388万8,102円、1億8,388万8,102円、0、0、マイナス29万6,898円。4款繰越金、42万5,000円、42万4,754円、42万4,754円、0、0、マイナス246円。5款諸収入、2,636万1,000円、2,601万3,929円、2,601万3,929円、0、0、マイナス34万7,071円。5款諸収入、2,636万1,000円、2,601万3,929円、2,601万3,929円、0、0、マイナス34万7,071円。歳入合計、3億2,780万円、3億2,655万2,885円、3億2,591万5,185円、4,000円、63万3,700円、マイナス188万4,000円。失礼しました。マイナス188万4,815円でございます。

231ページ及び232ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、248万円、218万9,551円、0、29万449円、29万449円。2款後期高齢者医療広域連合納付金2億9,891万2,000円、2億9,710万2,540円、0、180万9,460円、180万9,460円。3款諸支出金、2,635万7,000円、2,601万794円、0、34万6,206円、34万6,206円。4款予備費、5万1,000円、0、0、5万1,000円、5万1,000円。歳出合計、3億2,780万円、3億2,530万2,885円、0。249万7,115円、249万7,115円、歳入歳出差引き額61万2,300円となった内容でございます。

235ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分金額の順に御説明いたします。1、歳入総額、3億2,591万5,000円。2、歳出総額、3億2,530万3,000円。3、歳入歳出差引き額61万2,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。5、実質収支額、61万2,000円。6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額はなしとなった内容でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第4号、令和4年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

251ページ及び252ページをお願いいたします。令和4年度、静岡県賀茂郡西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。1款保険料2億6,234万7,000円、2億6,621万3,000円、2億6,573万771円。3万2,200円、45万29円、338万3,771円。2款使用料及び手数料、1万円、1万2,500円、1万2,500円、0、0、2,500円。3款国庫支出金、3億29万6,000円、3億343万385円、3億343万385円、0、0、313万4,385円。4款支払い基金交付金、2億9,333万1,000円、2億9,354万円、2億9,354万円。0、0、20万9,000円。5款県支出金1億6,760万1,000円、1億6,759万6,887円、1億6,759万6,887円、0、0、マイナス4,113円。6款繰入金、2億2,877万円、2億1,357万6,627円、2億1,357万6,627円、0、0、マイナス1,519万3,373円。7款繰越金、1億6,761万6,000円、1億6,761万5,131

円。1億6,761万5,131円、0、0、マイナス869円。8款諸収入2万9,000円、8万3,981円、8万3,981円、0、0、5万4,981円。歳入合計、14億2,000万円、14億1,206万8,511円、14億1,180万1058万6,282円、3万2,200円、45万29円、マイナス841万3,718円となった内容でございます。

253ページ及び254ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費、3,813万5,000円、3,629万9,086円、0、183万5,914円、183万5,914円。2款保険給付費、11億5,841万7,000円、10億6,681万3,217円、0、9,160万3,783円、9,160万3,783円。3款財政安定化基金拠出金、2,000円、0、0、2,000円、2,000円。4款相互財政安定化事業負担金、1,000円、0、0、1,000円、1,000円。5款地域支援事業費5,874万9,000円、4,714万1,351円、0、1,160万7,649円、1,160万7,649円。6款基金積立金、1億4,489万9,000円、1億円、0、4,489万9,000円、4,489万9,000円。7款公債費、1,000円、0、0、1,000円、1,000円。8款諸支出金、1,848万2,000円、1,496万1,194円、0、352万806円、352万806円。9款予備費、134万、131万4,000円、0、0、131万4,000円、131万4,000円。歳出合計、14億2,000万円、12億6,521万4,848円、0、1億5,478万5,152円、1億5,478万5,152円でございます。

256ページをお願いいたします。歳入歳出差引き残額1億4,637万1,434円となった内容でございます。

259ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に説明いたします。1、歳入総額、14億1,158万6,000円。2、歳出総額12億6,521万5,000円。3、歳入歳出差引き額、1億4,637万1,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。5、実質収支額、1億4,637万1,000円。6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額はなしとなった内容でございます。

260ページをお願いいたします。財産に関する調書、基金でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。介護保険介護給付等支払い準備基金、8,256万1,000円の増で、3億1,362万3,000円、計も同様となった内容でございます。

以上で介護保険事業特別会計の説明を終わります。

これをもちまして壇上からの決算説明とさせていただきます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

〔企業課長 村松圭吾君登壇〕

○企業課長（村松圭吾君） 決算書294ページから企業会計となります。

これより、認定第5号、令和4年度西伊豆町水道事業会計決算認定について及び認定第6号令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について説明させていただきます。

最初に決算書296ページからの水道事業決算事業会計決算書について御説明します。

それでは、決算書299ページをお願いします。令和4年度西伊豆町水道事業決算報告書です。この報告書は予算との対比をしておりますので、消費税込みの金額で表記しております。（1）収益的収入及び支出の収入です。区分、予算額の合計決算額、予算額に比べ決算額の増減の順で、款のみ読み上げます。

第1款水道事業収益、2億80万1,000円、2億469万5,948円。389万4,948円。次は支出です。区分、予算額の合計決算額、不用額の順で、款のみ読み上げます。第1款水道事業費用、1億9,845万円。1億9,168万6,893円。678、676万3,107円。欄外を御覧ください。純利益は1,669万、すいません。1,066万9,785円となりました。

300ページをお願いします。（2）資本的収入及び支出の収入です。（1）と同様に款のみ読み上げます。第1款資本的収入、2,000円、0、2,000円の減です。次に支出です。第1款資本的支出、3,707万7,000円、3,194万8,095円、512万8,905円です。欄外を御覧ください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,194万8,095円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額232万6,400円及び過年度分損益勘定留保資金1,807万1,520円。当年度分損益勘定留保資金1,155万175円で、175円で補填しました。

301ページをお願いします。令和4年度西伊豆町水道事業損益計算書です。この計算書は附属書類の322ページから327ページまでの収益費用明細書が内訳となっております。1、営業収益、1億7,163万6,240円に。営業費用、1億7,616万1,974円。営業所損失は452万5,734円となりました。3、営業外収益は1,596万1,036円、

302ページをお願いします。4、営業外費用、76万5,517円、営業外収益1,519万5,519円。経常利益1,066万9,785円となりました。5、特別利益、6特別損失はございません。当年度未処分利益剰余金は8,341万9,000円となりました。

303ページをお願いします。令和4年度西伊豆町水道事業会計剰余金計算書です。金額は305ページからの貸借対照表に反映されております。右端、資本合計の最下段、当年度末残高19億4,863万1,896円を御確認いただき、304ページをお願いします。令和4年度西伊豆町水道事業会計剰余金処分計算書案です。右端のに記載の未処分利益剰余金の当年度純利益分1,066万9,785円につきましては、全額利益積立金に積立てて、繰越し利益剰余金を0円とす

る剰余金処分案です。

305ページをお願いします。令和4年度西伊豆町水道事業貸借対照表、固定資産の詳細は付属書類328ページの有形固定資産明細書及び329ページの無形固定資産明細書に記載されております。それでは、資産の部からお願いします。1、固定資産（1）有形固定資産合計、17億5,803万3,310円、306ページをお願いします。無形固定資産。合計5,072万8,073円。固定資産合計で18億876万1,387円となりました。（3）投資その他資産投資有価証券、1億円、2、流動資産合計4億7,097万8,991円。資産合計は23億7,974万378円となりました。

307ページをお願いします。次に負債の部になります。3、固定負債。合計3,835万1,924円。4流動負債合計2,711万3,553円。5、繰延べ収益合計3億6,564万3,005円で、負債合計4億3,110万8,482円となります。

308ページをお願いします。資本の部です。資本金15億362万1,287円、7、剰余金。（1）資本剰余金は、合計は61万2,370円。（2）利益剰余金。合計4億4,439万8,239円。剰余金合計で4億4,501万609円となり、資本合計、19億4,863万1,896円は、先ほど303ページ、剰余金計算書で御確認していただいた右下段の金額と同額になっております。また、負債資本合計23億7,974万378円は、戻ってきいただき306ページ下段の資産合計額と同額になっております。

以上、雑駁ですが水道事業会計の決算内容についての説明をさせていただきます。

続きましてさ、334ページをお願いします。

これより、認定第6号、令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について説明させていただきます。決算書、337ページをお開きください。令和4年度西伊豆町温泉事業決算報告書です。この報告書は予算との対比をしておりますので消費税のごみの金額で表記しております。（1）収益的収入及び支出の収入です。区分予算額の合計決算額、予算額に比べ決算額の増減の順で、款のみ読み上げます。第1款温泉事業収益、9,102万6,000円、8,969万3,713円。133万2,287円の減です。次に支出です。区分予算額の合計決算額不用額の順で、款のみ読み上げます。第1款温泉事業費用、8,873万6,000円、8,132万846円。741万5,154円。欄外を御覧ください。純利益は736万3,478円となりました。

338ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入です。（1）と同様に款のみ読み上げます。第1款資本的収入、2,000円、0、2,000円の減です。支出です。第1款資本的支出、1,681万1,000円。1,079万1,000円。620万円。欄外を御覧ください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,079万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整

額98万1,000円。過年度分損益勘定留保資金981万円で補填しました。

339ページをお願いします。令和4年度西伊豆町温泉事業損益計算書です。消費税抜きの金額で計算しております。この計算書は付属書類359ページから364ページまでの収益費用明細書が内訳となっております。1、営業収益、8,056万9,428円。2、営業費用7,427万7,739円で、営業利益629万1,689円。3、営業外収益、74万5,617円、340ページをお願いします。4、営業外費用は0円で営業外収益74万5,617円、営業経常利益は703万7,306円となりました。5、特別利益はございます。特別利益は32万6,172円。6、特別損失はございません。当年度未処分利益剰余金は736万3,478円となりました。

341ページをお願いします。令和4年度西伊豆町温泉事業会計剰余金計算書です。これらは343ページからの貸借対照表に反映されております。右端、資本合計の最下段、当年度末残高10億4,400、すいません、10億447万9,734円を御確認いただき、342ページをお願いします。令和2年度西伊豆町温泉事業会計剰余金処分計算書（案）です。右端に記載の未処分利益剰余金736万3,478円につきましては、全額利益積立て基金に積立てて、繰越し利益剰余金を0円とする剰余金処分案でございます。

343ページをお願いします。令和4年度西伊豆町温泉事業貸借対照表です。固定資産の詳細は附属資料306ページの固定資産明細書及び366ページの無形固定資産明細書に記載されております。それでは資産の部からお願いします。1、固定資産（1）受け、有形固定資産合計3億4,131万6,746円。

344ページをお願いします。（2）無形固定資産合計3億4,726万4,846円。（3）投資その他資産。投資有価証券3億円。2、流動資産合計5億4,151万2,950円、資産合計は11億8,877万7,800円となっております。

345ページをお願いします。次に、負債の部です。固定負債。固定負債はございません。4、流動負債合計615万6,189円。5、繰延べ収益合計1億7,814万1,877円、負債合計は11億8,429万8,066円となりました。

346ページをお願いします。資本の部です。資本金4億9,160万8,863円。7、剰余金。（1）資本剰余金はございません。（2）利益剰余金。利益剰余金合計および剰余金合計はともに5億1,287万871円で、資本合計10億447万9,730円は先ほど341ページ剰余金計算書で御確認していただいた右下段の金額と同額となっております。また、負債資本合計11億8,877万7,800円は、戻っていただき344ページ、最下段の資産合計額と同額となっております。

以上、雑駁ですが温泉事業会計の決算内容についての説明させていただきます。

よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（堤 豊君） 説明が終わりました。暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時39分

◎監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

ここで監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見を求めます。

代表監査委員、鈴木宏男君。

○代表監査委員（鈴木宏男君） 代表監査委員の鈴木です。それでは、令和4年度の決算審査意見書について申し上げます。

御手元の資料、令和4年度西伊豆町決算審査意見書の1ページをお開きください。

西伊豆町長星野淨晋様、西伊豆町監査委員、鈴木宏男、同じく山田厚司。

令和4年度会計決算審査意見書の提出について。地方自治法第233条第2項及び地方地方公営企業法第30条第2項の規定により、西伊豆町長より審査に付された令和4年度西伊豆町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書及び同附属書について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

1. 審査の対象

- (1) 令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算並び関係帳簿証書類
- (2) 令和4年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類
- (3) 令和4年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類
- (4) 令和4年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類
- (5) 令和4年度西伊豆町水道事業会計決算及び関係帳簿証書類
- (6) 令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算及び関係帳簿証書類

2. 審査の期間

令和5年6月20日、7月18日、19日、26日、27日、28日、31日、8月2日、3日の9日間、

3. 審査の場所

役場三階、議員控室、企業課事務室及び各課、各学校園。

4. 審査の主眼点

- (1) 町長から提出された決算書、その他関係書類の様式は法令に準拠し計数は正確か。
- (2) 財政運営及び資金収支は健全かつ効率的に行われているか。
- (3) 経費の支出限度が事業目的を達成するため、必要最小限にとどまり節約の姿勢が姿勢が伺えるか。

5. 審査の結果

審査に付された各歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調書は法令に準拠し作成されており、決算計数は関係帳簿、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係帳簿、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。さらにその内容について担当課長、(局長)等の説明を受け、審査を実施した結果、内容も適正なものであった。

2ページをお開きください。一般会計です。この2ページから7ページの計数的な部分につきましては、担当課局から詳細な説明があろうかと思しますので、その計数に関わる部分は、割愛させていただきます。意見にかかる部分だけ申し上げます。

7ページをお開きください。下段、

6. 各課別の審査結果です。

(1) 各課(局)別指摘事項

総務課

職員の知識向上のため、今後も計画的に職員研修を行っていただきたい。また、職員に自己啓発を促すよう指導されたい。管理職による人事評価は大変重要な事項なので、研修を通じて評価の統一を共有していただきたい。

環境課

広域ごみ処理及び斎場整備関係について、長年の懸案事項であるが早期稼働ができるよう要望する。

教育委員会

文教施設整備事業、学校等再編計画が白紙となり、子どものためにも、早く話をまとめて進めてもらいたいと願います。子どもを中心に考えていただきたい。社会教育

事業、町民ハイキング、（春、秋）が開催されているが、参加者も高齢化し人数も少なく、今後検討が必要ではないか。

（２）各課（局）別指導事項

各課共通監査調書の作成について、監査調書の作成に当たっては、記載の誤りを防ぐために、監査調書の提出前に内容を十分に確認すること。また、記載された数字の根拠となる資料を用意しておくこと。

一般会計については、以上でございます。

続きまして特別会計です。特別会計につきましても、一般会計と同様に計数的な部分につきましては、割愛させていただきます、意見にかかる部分だけ申し上げます。

9ページをお開きください。

国民健康保険特別会計です。9ページから12ページ上段までは計数的な部分ですので、割愛させていただきます。

12ページをお開きください。4、指導事項なし。

13ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計です。13ページから14ページ中段までは計数的な部分ですので、割愛させていただきます。

14ページをお開きください。3、指導事項なし。

15ページをお開きください。

介護保険事業特別会計です。15ページから16ページの計数的な部分は割愛させていただきます。

16ページをお開きください。1番下のところを御覧ください。3、指導事項なし。

引き続きまして17ページをお開きください。

水道事業会計です。17ページから19ページの中段までは、計数的な部分は割愛させていただきます。

19ページをお開きください。1番下のところを御覧ください。8、指導事項なし。

引き続きまして、20ページをお開きください。

温泉事業会計です。20ページと21ページの中段までは、計数的な部分は割愛させていただきます。

21ページをお開きください。1番下のところを御覧ください。5、指導事項なし。

特別会計につきましては、以上でございます。

引き続きまして、財政健全化判断比率等の審査意見について申し上げます。

御手元の資料、報告第2号、令和4年度西伊豆町財政健全化判断比率の報告についてを、4枚めくっていただきますと、令和4年度財政健全化判断比率等報告書、健全化判断比率等審査意見書があります。10ページをお開きください。

西伊豆町長星野浄晋様、西伊豆町監査委員鈴木宏男、同じく山田厚司。

令和4年度健全化判断比率に対する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき審査に付された、令和4年度に係る健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を、令和5年8月3日に審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

11ページをお開きください。令和4年度財政健全化審査意見書です。

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

- ①実質赤字比率、令和4年度の実質赤字額はない。
- ②連結実質赤字比率、令和4年度の連結実質赤字額はない。
- ③実質公債費比率、令和4年度の実質公債費比率は4.3%となり、前年度比0.3%の減となった。この数値は3年間、（令和2年、3年、4年度）を平均したもので、単年度ベースでは0.3%、（令和3年度は4%に増加した。増加した理由は、地方交付税と臨時財政対策債、発行可能額が減ったことが主な要因である。
- ④将来負担比率、令和4年度の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、算定されない。

(3) 是正改善を要する事項、特に指摘するべき事項はない。

引き続きまして、資金不足比率に対する審査意見について申し上げます。

12ページをお開きください。西伊豆町長星野浄晋様、西伊豆町監査委員、鈴木宏男、同

じく山田厚司。

令和4年度資金不足比率に対する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき審査に付された令和4年度に係る資金不足比率及び算定の基礎となる記載を、事故を記載した書類を、令和5年8月3日に審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

13ページをお開きください。

令和4年度水道事業会計経営健全化審査意見書です。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見 資金不足比率での計算過程において、水道事業会計の剰余額は4億4,915万9,000円となり、資金不足額は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘するべき事項はない。

14ページをお開きください。

令和4年度温泉事業会計経営健全化審査意見書です。

1 審査の概要

これは水道事業会計と同じですので割愛させていただきます。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

資金不足比率での計算過程において、温泉事業会計の剰余額は5億3,535万7,000円となり、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項。特に、指摘すべき事項はない。

以上で、監査報告を終了させていただきます。

○議長（堤 豊君） 以上で監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見を終わります。

鈴木代表監査委員、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時03分

◎認定第1号から認定第6号の質疑、委員会付託

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、決算審査委員会が予定されていますので、大綱質疑といたします。

初めに、認定第1号、令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第1号、認定、令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第2号、令和4年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第2号、令和4年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第3号令和4年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

の質疑を許します。

質疑ありませんか。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 後期高齢の件で後期高齢者ですね、当町での人口、これが大分減ってきている。団塊の世代が後期高齢に途中突入したわけですけども、その人口が減ってきているというような報道があったんですけども、当町でもそのような傾向があるのかをお伺いします。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい。後期高齢の被保険者という、ところで言いますと、現在のところ被保険者数が、やはり、増えております。人口は既に減ってはおりますけど、まだ、後期高齢者に該当する被保険者のほうは、これからまだまだ増加するという傾向にございます。

○議長（堤 豊君） いかがですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第3号。令和4年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第4号、令和4年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤孝君） 今回の決算で支払い準備基金に出て、3億近い資金集めがあったわけですけど、これで大分、会計としては、会計としたら余裕が出来たんじゃないかと思うんで、それで、来年度は、介護保険料の見直しの時なんで、これについて、来年度の介護保険について、保険料についての考え方はどうなってるでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） この件はですね3年前の芹澤議員の一般質問のときに明確にお答えをしてるかと思います。芹澤さんの試算されたのは、大分、うちの試算したのと近いというふうに申し上げたかと思いますが、片や違う意見をおっしゃる方がいましたんで、今の金額に押さえてあります。ただ来年、改定にこの8期に移るわけですけども、この委員会は、こ

れから諮問をして、約3回から4回、審査会というか、そういった委員会を開催していただいた結果、金額が決まってまいりますので、今の段階でいくらであるとか、どうなるということは申し上げることは出来ませんが、最終的に行き着くところは、芹澤さんが御想像されているところに、着地するんじゃないだろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第4号、令和4年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第5号、令和4年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第5号、令和4年度西伊豆町水道事業会計決算認定認定についての質疑を終わります。

次に、認定第6号、令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第6号、令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定認定についての質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第6号までの6会計については、会議規則第39条第1項の規定により、所管常任委員会に付して審査にするか審査にすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号、令和4年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、
認定第2号、令和4年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、
認定第3号令和4年度西伊豆町後期高齢者医療特別特別会計歳入歳出決算認定について、
認定第4号、令和4年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出の決算認定についての4
会計について第1常任委員会に、
認定第5号、令和4年度西伊豆町水道会計認定について、
認定第6号、令和4年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての2会計については、第
2常任委員会にそれぞれを、それぞれを付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（堤 豊君） お諮りします。9月8日から14日までの間、委員会審査のため休会したいと思います。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。したがって、9月8日から14日までの7日間、休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆様、お疲れさまでした。

散会 午前11時12分